

半田市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、市行動計画を策定。
国、県、事業者等と連携・協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進。

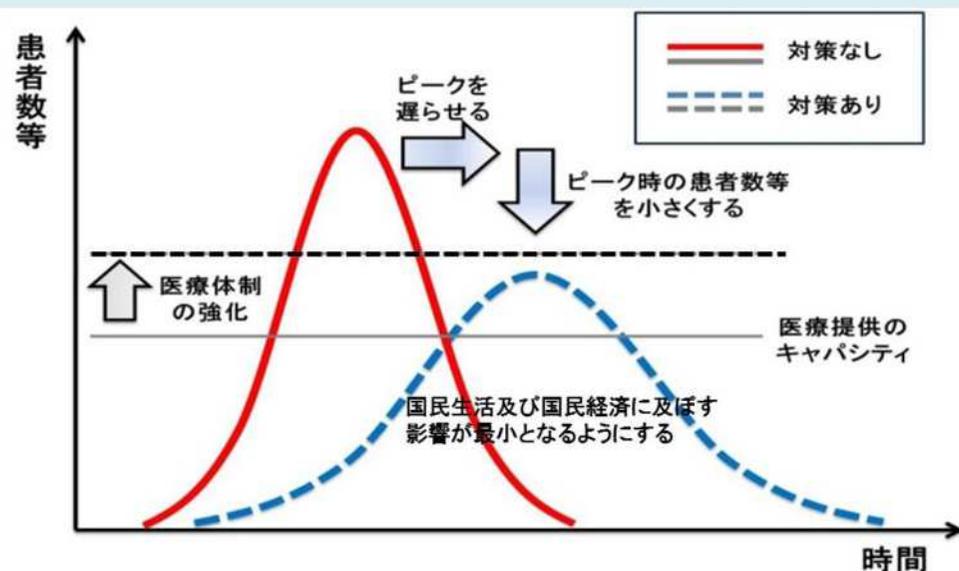
対策の目的及び基本的な戦略

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
 - 市民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。
- ※社会状況に応じて臨機応変に対応する。

対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携・協力の確保
- 記録の作成・保存

対策の効果 概念図



参考：流行規模・被害想定(半田市)

- 発病率 全人口の約25%
- 総人口 118,828人(平成22年国勢調査による)
- 医療機関受診患者数 約12,090人～約23,250人
- 死亡者数 約160人～約600人
- 従業員の欠勤最大40%程度(ピーク時の約2週間)

※上記の推計には、抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)、現在の我が国の医療体制等を一切考慮していない。